

伊豆の国市歴史館いずしる活用事業費補助金

募集要項・様式集

募集・選考スケジュール

募集期間：令和8年4月1日（水）～4月24日（金）

審査期間：5月上旬（予定）

交付決定：5月中旬（予定）

事業期間：令和8年6月1日（月）～令和9年2月28日（日）

目次

1	事業概要	1
2	募集・選考スケジュール	1
3	補助対象となる事業	1
4	応募できる団体の要件	1
5	補助額と対象経費	2
6	応募方法等	3
7	審査の視点	3
8	お手続きの流れ	4
9	活用事例（イメージ）	5
10	採択に向けたヒント	5

伊豆の国市歴史館いずしる活用事業費補助金に関するご相談・お問い合わせ

伊豆の国市 企画財政部 政策企画課

電話 055（948）1413

FAX 055（948）2915

メール kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp



ホームページはこちら↑

1 事業概要

本事業は、伊豆の国歴史館「いずしる」の開館を記念し、市内の史跡や文化財などの歴史文化資源を活用した事業を地域団体が主体となって実施する際、その経費の一部を補助するものです。市民の皆様による自発的な活動を通じ、地域の魅力発信と歴史館の利用促進を図ることを目的としています。

2 募集・選考スケジュール

募集期間：令和8年4月1日（水）～4月24日（金）
審査期間：5月上旬（予定）
交付決定：5月中旬（予定）
事業期間：令和8年6月1日（月）～令和9年2月28日（日）

3 補助対象となる事業

次の(1)～(4)すべてを満たす事業が対象です。

- (1) いずしるの利用促進、周知及び魅力発信に資する事業もの
 - (2) いずしるの機能を活用し、本市の歴史文化資源（史跡、文化財、歴史上の人物等）の普及、継承又は地域振興に寄与するもの
 - (3) 市内で開催され、広く一般の参加が見込めるもの
 - (4) 令和9年2月末日までに完了するもの
- ※ 営利・宗教・政治目的、特定の会員のみでの親睦行事、他制度（国・県・市）との重複受給ものについては対象外となります。

4 応募できる団体の要件

次のいずれかに該当する団体が対象です。

(1) 地域団体

5人以上の者で構成し、団体の運営に関する規約等を有し、自発性、公益性及び非営利性のある活動を行う団体（NPO法人、市民活動団体、自治会等）

(2) 学校管理団体

学校教育法第1条に規定する学校に属する生徒、児童等が構成員の過半数を占める団体であって、学級や部活動団体など当該学校の管理下にあるもの

※ 暴力団員等の反社会的勢力に関与する団体は応募できません。

5 補助額と対象経費

補助金の額は、以下の区分に応じ、予算の範囲内で交付します。

※ いずれも 1,000 円未満の端数は切り捨て、上限は 10 万円です。

区分	補助率	備考
学校管理団体	10 分の 10 (全額)	学校の部活動や学級など
学校管理団体以外の地域団体	3 分の 2 以内	NPO、自治会、ボランティア団体等

補助の対象経費

費目	内容
(1) 報償費	講師謝金、出演料、パフォーマー謝金、専門家謝金等
(2) 委託料	会場設営、デザイン委託、運営委託等（構成員が行うものは除く。）
(3) 借上料	会場使用料、付帯設備費、レンタル機材費、車両借上料等
(4) 通信運搬費	郵送料、道具・展示品の運搬経費、宅配便代等
(5) 旅費	講師、出演者等の国内旅費及び宿泊費等（構成員は除く。）
(6) 広告料	SNS 等広告宣伝費、看板・横断幕制作費等
(7) 印刷製本費	チラシ、ポスター、パンフレット等のデザイン・印刷代等
(8) 著作権料	音楽、写真、著作物の使用に係る著作権料等
(9) 保険料	事業実施に係る行事参加者保険、ボランティア保険等
(10) 消耗品費	事務用品、事業用材料費、機材パーツ等
(11) その他	その他市長が補助事業の実施に直接必要と認める経費

補助の対象とならない経費

費目	備考
(1) 団体の構成員に対して支払う費用	謝金、人件費、旅費、宿泊費等
(2) 団体等の維持管理費	事務所賃借料、光熱水費、ウェブサイト維持費等
(3) 飲食に係る経費	食材費、弁当代、飲料代、交際費、打ち上げ費用等
(4) 備品購入費	耐用年数が 1 年以上、かつ取得価格が 1 万円以上のもの
(5) 各種手数料	振込手数料、代引き手数料、印紙代等
(6) 施設設備費	改修費、固定設備の設置等
(7) その他市長が不適当と認める経費	予備費、雑費等使途が不明確な経費、その他市長が不適当と認める経費

※ 交付決定日より前に発注・購入・契約・支払をした経費は一切対象外となります。

※ 構成員への支払いは原則不可ですが、専門的な技術の提供等で市が特に認める場合はこの限りではありません（事務取扱要領に基づく）。

6 応募方法等

提出書類等	(1) 交付申請書（様式第1号）
	(2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
	(3) 団体概要書及び事業計画書（様式第3号）
	(4) 収支予算書（様式第4号）
	(5) 団体の規約、定款又はこれらに類する書類
	(6) その他参考資料（見積書、過去の活動実績等）
提出方法	政策企画課に直接又は郵送にてご提出ください。 （郵送の場合、提出後に確認の電話を入れてください。）
提出部数	各1部
提出先	伊豆の国市 企画財政部 政策企画課 〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340-1 TEL 055-948-1413 FAX 055-948-2915 E-mail kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp
備考	各様式は伊豆の国市ホームページよりダウンロードできます。 https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/seisaku/izushiru.html （ページ名「伊豆の国歴史館いずしる活用事業費補助金」）

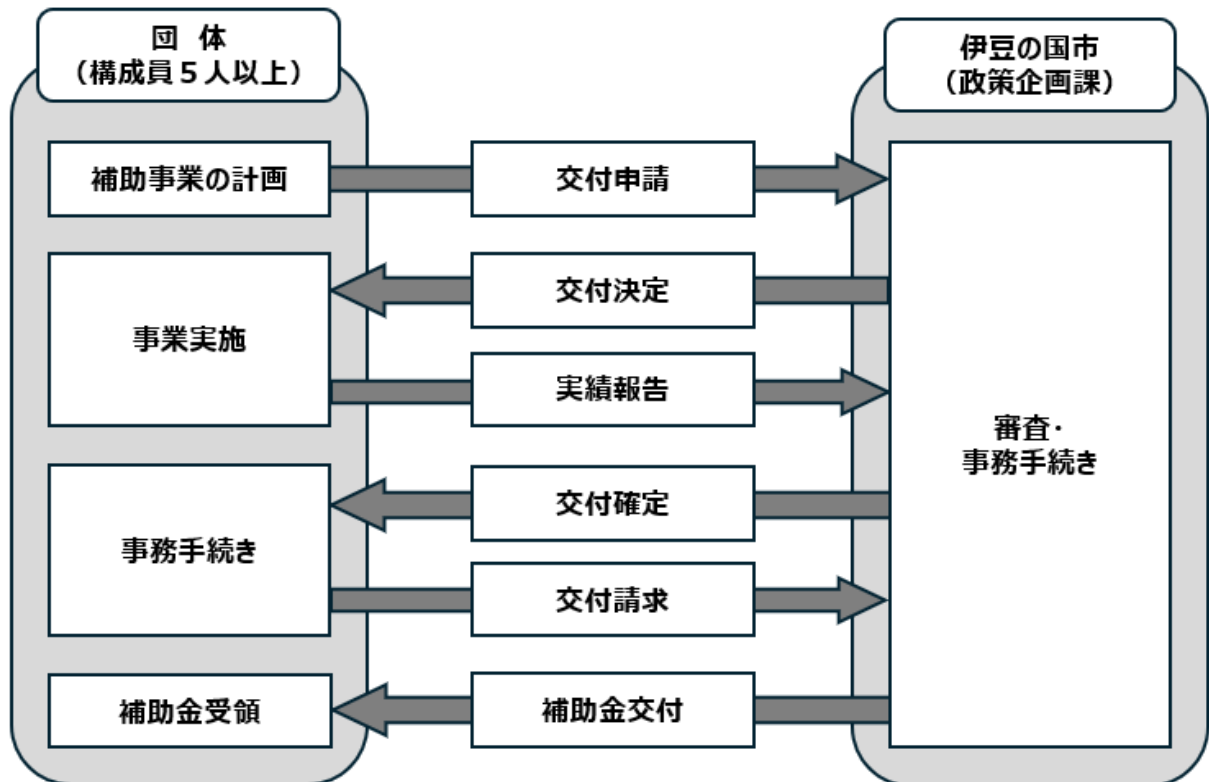
7 審査の視点

提出書類に基づき、以下の5項目を重点的に審査します。

	審査項目	視 点
1	目的適合性	歴史文化資源を活かし、「いずしる」の認知度向上や来館促進に直接つながる内容か
2	地域貢献	広く市民や観光客が参加でき、地域への愛着や歴史への関心を高める工夫があるか
3	企画性	独自のアイデアがあり、既存の行事とは異なる「新しさ」や「話題性」があるか
4	発展性	実施後も参加者のコミュニティ形成や、継続的な文化活動へのきっかけとなるか
5	実現性	予算・体制・工程が適正で、特に「集客計画（どうやって人を呼ぶか）」が現実的か

8 お手続きの流れ

(1) 補助金交付の流れ



(2) 補助事業の内容の変更・中止

交付決定後に、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ政策企画課と協議の上、承認を受けてください（軽微な変更を除く）。

- ・ 事業費の額の 20 パーセント（2 割）を超える変更をしようとする場合
- ・ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- ・ 事業内容の重大な変更、または日程を変更する場合

※ 屋外事業等が天候により中止となった場合、補助金を交付できないことがありますのでご注意ください。

(3) 補助金の実績報告

事業完了後 30 日を経過した日または翌年度 4 月 10 日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。

- ・ 実績報告書（様式第 6 号）
- ・ 事業実績書（様式第 7 号）
- ・ 収支決算書（様式第 4 号）
- ・ 補助対象経費の支払を証する書類（領収書等）の写し
- ・ 事業の実施状況が確認できる写真、成果物等の資料
- ・ その他市長が必要と認める書類

(4) 補助金の概算払い（※希望する場合）

事業実施に伴う経費の支払いに資金が必要な場合、補助金の確定前に一部を先行して交付する「概算払い」を行うことができます。

- ・ 申請方法：概算払い請求書（様式第8号）を提出してください。
- ・ 注意事項：概算払いは事業の実施状況を確認した上で決定します。希望される場合は、事前に担当課までご相談ください。

(5) 補助金の請求・支払い

提出された実績報告書を審査し、適当と認めたときは補助金の額を確定します。その後、団体からの請求書（様式第8号）に基づき補助金を交付します。

※ 概算払いを受けている場合は、確定した補助金額から概算払分を差し引いた額を精算払いします。

(6) 帳簿の保管等

補助金の収支に関する帳簿（領収書等を含む。）および関係書類は、補助金の交付を受けた年度の終了後、5年間保管してください。

9 活用事例（イメージ）

どのような事業が対象になるか、いくつか例を挙げます。

- (1) 文化伝承イベント：地元の保存会による伝統芸能の披露や体験会を「いずしる」広場で開催。
- (2) 歴史ガイドツアー：ボランティア団体が、北条氏ゆかりの史跡を巡るウォーキングイベントを企画。
- (3) ワークショップ：歴史的な工芸品（木彫、陶芸等）の制作体験や、古文書の読み解き講座の実施。
- (4) 子ども向け歴史教室：夏休みに「いずしる」の展示をクイズ形式で学ぶ親子イベントの開催。
- (5) 食の歴史発信：地域の特産品と歴史を組み合わせた、レシピ再現・試食会の実施。

【ご相談・提出先】

伊豆の国市 企画財政部 政策企画課

電話 055（948）1413

FAX 055（948）2915

メール kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

いづしる活用事業費補助金交付申請書

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

名 称

代 表 者

電話番号 ()

伊豆の国市歴史館いづしる活用事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 交付申請額の内訳

補助対象経費①	①×補助率 ② ※1,000円未満切捨て	交付申請額 (②と10万円のいずれか小さい額)
円	円	円

3 補助事業の名称

4 団体区分

- 学校管理団体以外の地域団体（補助率 2/3）
- 学校管理団体（補助率 10/10）

5 添付書類

- (1) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (2) 団体概要書及び事業計画書（様式第3号）
- (3) 収支予算書（様式第4号）
- (4) 団体の規約、定款又はこれらに類する書類
- (5) その他 ()

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住所

団体名

代表者名

（署名又は記名押印）

私は、伊豆の国歴史館いずしる活用事業費補助金の申請に当たり、伊豆の国歴史館いずしるの利用促進及び本市の歴史文化資源を活用した地域振興に寄与するとともに、次の事項について誓約及び同意します。

なお、誓約及び同意の内容に偽りがあった場合は、伊豆の国歴史館いずしる活用事業費補助金の交付決定の取消し及び返還に異議なく応じます。

【補助対象要件に係る誓約】 ※該当する項目の□に✓を入れてください。

※すべての項目に✓がないと補助の対象になりません。

1 次のいずれかに該当する団体です。

(1) 5人以上の者で構成し、団体の運営に関する規約等を有し、自発性、公益性及び非営利性のある活動を行う団体

(2) 学校教育法第1条に規定する学校に属する生徒、児童等が構成員の過半数を占める団体であって、学級や部活動団体など当該学校の管理下にある団体

2 市税の滞納はありません。

3 事業の成果や取組事例の公表等に協力します。

【暴力団の排除に係る誓約】 ※該当する項目の□に✓を入れてください。

※すべての項目に✓がないと補助の対象になりません。

1 自己又は当団体の役員等（代表者、構成員等を含む。）は、次のいずれにも該当しません。

(1) 暴力団（伊豆の国市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4) 自己、当団体若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1(1)から(7)までに掲げる者が、その運営に実質的に関与している団体ではありません。

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

団体概要書及び事業計画書（変更事業計画書）

1 団体の概要

団 体 名	
設 立 年 月 日	
所 在 地（住所）	
代 表 者 名	
構 成 員 数	
団 体 の 目 的	

2 事業計画

事 業 名	
開 催 期 日	年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）
開 催 時 間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
開 催 場 所	名 称： 住 所：
事 業 目 的	
い ず し る の 活 用 方 法	※いずしる（施設、展示物、機能等）を事業の中でどのように活用するか具体的に記入してください。併せて取り上げる史跡、文化財、歴史上の人物等があれば記入してください。

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
合 計(A)					

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		算出基礎
			増	△減	
	円	円	円	円	
合 計					

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

いずしる活用事業計画変更・中止・廃止承認申請書

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

名 称

代 表 者

電話番号 ()

年 月 日付け伊国 第 号により補助金交付の決定を受けたい
いずしる活用事業費補助金の計画を次のとおり変更・中止・廃止したいので、承認さ
れるよう関係書類を添えて申請します。

1 事業変更・中止・廃止の理由

2 変更・中止・廃止内容

3 変更・中止・廃止に係る説明書類

様式第 6 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

実 績 報 告 書

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

名 称

代 表 者

電話番号 ()

年 月 日付け伊国 第 号により補助金交付の決定を受けた補助事業
が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

2 補助事業に要した経費等

補助対象経費 _____ 円

交 付 申 請 額 _____ 円

(団体区分に応じた補助率を乗じた額と 10 万円のいずれか少ない額で 1,000 円未満を切り捨てた値)

3 事業完了日

年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業実績書 (様式第 7 号)
- (2) 収支決算書 (様式第 4 号)
- (3) 補助対象経費の支払を証する書類 (領収書等) の写し
- (4) 事業の実施状況が確認できる写真、成果物等の資料
- (5) その他 ()

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

いずしる活用事業費補助金事業実績書

事業名	
開催期日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
開催時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
開催場所	名称： 住所：
事業内容	(実際に実施した内容を具体的に記載)
参加人数	
地域への効果反響等	(アンケート結果や参加者の声、地域振興への貢献度など)
今後の課題 改善点	

様式第8号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書（概算払請求書）

金 _____ 円

ただし、 _____ 年 月 日付け伊国 第 _____ 号により補助金交付の決定（確定）を受けた伊豆の国歴史館いずしる活用事業費補助金として、上記のとおり請求します。

_____ 年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

団 体 名

代表者名

㊞

振込先口座 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人（カナ）

【補足】

※記入いただいた振込先口座と伊豆の国市で把握している口座が異なる場合、振込先について確認させていただく場合があります。